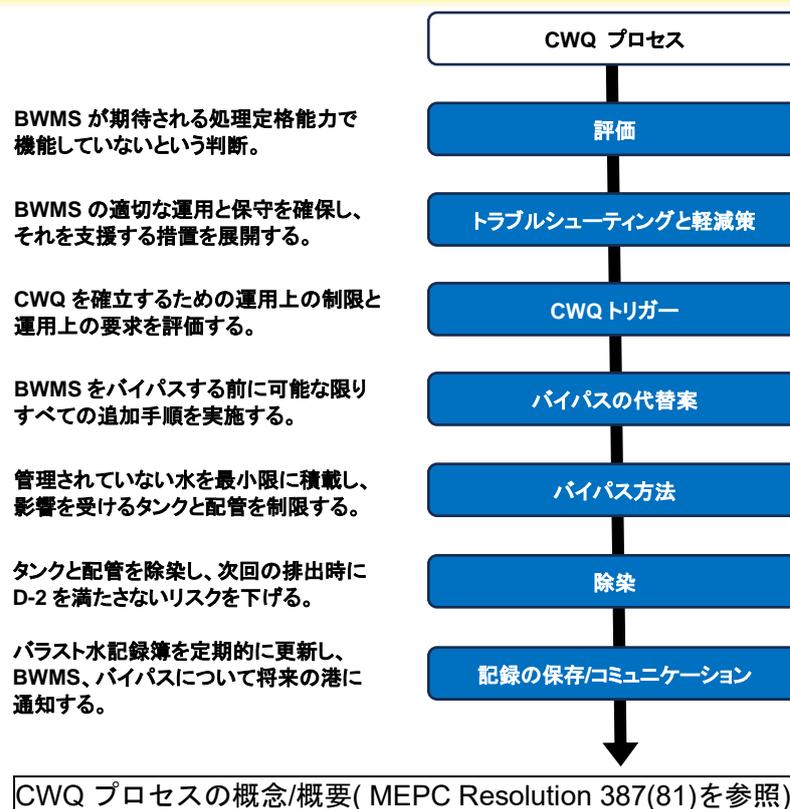


Miura BWMS(HK)の使用における CWQ への対応プロセスについて

バラスト水管理システム“Miura BWMS”の使用において正常な連続運転が困難な水質 CWQ(Challenging water quality)に対し、簡易プロセスを以下に示します。尚、D-2 基準への準拠義務が無くなるわけでは無く、引き続き BWMS のバイパスは最後の手段であることにご留意ください。BWMP 作成における実際の手順及び CWQ 遭遇時の一連の運用は、MEPC Resolution 387(81)『CWQ に遭遇した際の BWM 条約適用に関する暫定ガイダンス』に基づいて行ってください。その一助として、CWQ への対応プロセスに必要となる BWMS の評価、操作手順を別紙にて提供していますのでご活用ください。

CWQ への対応に資する BWMS の評価情報と対応プロセス



弊社サービスネットワークは下記 URL もしくは QR コードよりご覧いただけます。

<https://www.miuraz.co.jp/product/marine/maintenance/service.html>

ご不明な点がございましたら最寄りの弊社営業所へお問い合わせください。

今後ともご愛顧のほどよろしくお願い申し上げます。

E メールアドレス (アフターサービス): hakuyo_mka@miuraz.co.jp

